

やすらぎの里便り



社会福祉法人つつじ会 発行責任者 前田 弘

☎ 04992・81171 FAX 81173

東京都神津島村字沢尻十一―一

発行年日
2016.4.26
第84号

☆ホームページアドレス <http://www.kouzu-yasuragi.net/>
☆メールアドレス yasuragi@dream.ocn.ne.jp

やすらぎの里20周年

施設長 前田 弘

山を白く彩っていた大島桜もすっかり葉桜になってしまいました。

これからの山々は、萌えるような生き生きとした若葉が生い茂り、枯れ木状態になっていた枝木からも生命の息吹を感じられるようになります。

また、島回りの磯づたいは冬場に生えたハンバ海苔や岩海苔が茶色く変色し、やがては海の藻屑となります。

春先は潮の干満の差が大きく、干潮時は今まで渡れなかった岩場まで行けるようになり、アサリ採りやタツカ(シヨウジンガニ)釣りの人達で海辺が賑やかになってくると同時に、上山ハイキングやダイビング、観光の来島者が訪れ島中が一気に

に活気づいてきます。
島の景気も同じように活気づいてくれるよう、願っているところです。

さて、話は変わりますが、私がやすらぎの里に勤務して以来、早丸一年を経過致しました。

「光陰矢のごとし」と申しますが、本当に月日のたつのは早いもので、つくづく実感している今日この頃です。

27年度で計画した通常の仕事計画は概ね順調に執行されたところですが、やすらぎの里始まって以来の大事業と言える施設の大規模改修工事は、半年間程ずれ込んで28年6月着工、29年10月完成を目指して計画を進めています。

今後の工事実施の際には、利用者の皆様や面会に来所される関係者の皆様に、ご不便ご自由をおかけすることとなりますが、ご理解下さいますようお願いいたします。

しくお願い致します。

やすらぎの里は平成8年4月1日開所以来、丸20周年目にあたり、5月の「やすらぎの里まつり」の際に、ささやかですが20周年記念式典を計画しています。この節目にやすらぎの里の存在価値、存在理由を再認識し、利用者の皆様が満足し、家族・地域の皆様からも信頼される「やすらぎの里」、そして、現場で働く職員が自信と誇りをもって生き生きと働ける職場を目指したいと考えております。地域の皆様のご理解とご協力を重ねて、宜しくお願い致します。

心のゆとりをもった
介護の実践

28年度業務改善目標

施設介護課 鈴木 明男

施設介護課では昨年度から設置したAKB委員会での職員アンケートの声を反映し、今年度の業務改善目標を上記通り設定しました。

心にゆとりがないと、ご利用者への対応もおろそかになりが

ちです。

どんな状況でもご利用者の表情や声に向き合い、声をかけ、ご利用者がこのホームで暮らして良かった、と実感できるように、心にゆとりをもった介護を心がけ、実践していきます。また、職務における基本姿勢として、

- 安全第一で業務を行います。
- 衛生管理・整理整頓を徹底します。
- サービスマンにふさわしいあいさつ・言葉遣い態度を徹底します。

掲げています。これらはここ数年の基本姿勢として掲げていますが、今年度も継続して掲げ徹底できるよう取り組んでいきます。

ご家族の皆様、村民の皆様もやすらぎの里に足を運んでいただき、ご利用者の話し相手になっていただければと思います。そして各階にアンケートボックスを用意してありますので、気づいた点がありましたら皆様の声を投函していただければと思います。

改善できる点は改善しより良い施設作りに向けて取り組んでいきます。



長浜まつりで記念撮影です！ご家族も一緒に撮りました！

平成28年度医務課事業計画

医務課 福地 玉美

平成28年度医務課事業計画今年度の医務課事業計画は、日常のご利用者の健康管理、感染症予防等に努めるとともに、「業務改善」を重点課題として取り組んでいきます。

・看護記録の簡易化
・看護計画を立案し、実施↓評価

価していく。

・身体状況を考慮し、QOLが向上するような計画を立案し、取り組んでいく。

(*QOL↓生活の質：人間らしい生活、その人らしい生活)やすらぎの里が開所して、20年になります。当時は医療ニーズの高い方のご利用には制限がかなりありました。現在は、経管栄養、酸素吸入、透析をしている方の受け入れも可能になりました。一人一人のご利用者に関われる時間を増やし、QOLが向上できるように、業務改善に努めてまいります。

さて、医務課の浜川公代課長が交代となり、福地玉美が医務課課長を務めることになりました。私もやすらぎの里に入職して20年が経ちました。途中、在宅のケアマネジャーも10年間勤め、在宅介護の笑いや涙もたくさん経験させていただきました。これらの経験も踏まえ、スタッフと協力しながら頑張っていきます。

毎年、村民の皆様には、ノロウイルスやインフルエンザの感

染防止の協力をお願いしておりますが、昨年度は、インフルエンザの発症が数名のみで、感染拡大を防ぐことができました。ご協力ありがとうございました。引き続き、体調がよくな
い場合は来館を控えていただき、来館の際は、入口の手洗い場で、手洗いを念入りにしていただくよう、よろしくお願いいたします。

5月にはやすらぎの里祭りも開催されます。多く方のご来館をお待ちしております。来館の際は、入口での手指消毒をお願いいたします。

新年度の在宅介護課

在宅介護課 梅田 泰子

在宅介護課では今年度の事業計画に「自立支援の視点に立った支援を行う」をあげました。ご自身で出来る事はやってもらい、出来ないことを支援していきます。デイ利用者には過度の依存にならないよう、ご自身で出来る事は声掛けをしていきます。また、ご利用者に楽し

んで利用していただけるよう、昨年同様の行事の他に栄養課
にお願いでバイキングも
行います。支援ハウスでは毎月1回、レクリエーションを行います。ヘルパーは業務の見直しをして本当にヘルパーを必要としている人を支援していきます。

最後にデイサービスのご利用者は速く歩くことができせん。送迎車が駐停車をしてご不便ご迷惑をお掛けしますがご協力のほどよろしくお願致します。

デイサービスお花見

デイ・サービスでは毎年恒例の見物に出かけました。桜はまだ5分咲きと言ったところでしたが、暖かな春の日差しを満喫出来ました。

場所は多幸のキャンプ場とロッジ周辺です。車椅子の方は移動が難しかったため、外出の機会が少なくなってしまうと思います。でも今日は、思い切って外出して良かったです

ね！本当に気持ちよさそうです。

長浜祭り 祝い膳

栄養課 石田 佳代

栄養課では、ご利用者のみなさんに季節に合わせた行事食を提供しています。

4月は長浜祭りがあつたので15日の日に箱膳を提供しました。内容は、五穀ご飯・すまし汁・煮しめ・ぶりの照り焼き・漬け物・厚焼き玉子・ほうれん草のゴマ和え・二色なます・カニ爪・苺・メロンでした。見た目もいつもと違い、ボリュームもあるのが喜んでくれたかなあと思います。箱膳の中に煮しめが入っていますが、切り干し大根の確保が難しくなってきたいます。貴重な食材だとは思いますが、少し譲って頂けたりするご家庭がありましたら助かります。今年度も衛生管理・食中毒に気をつけて、給食の提供をしていきたいと思ひます。

お年寄りのリハビリ

機能訓練課 黒沢 幸則

リハビリを進める上で、困難と感じることの一つは、リハビリへの取り組み方がお年寄り本人と家族で、ズレが生じている点です。例を挙げると、お年寄りは、気力・体力とも十分でないのに、家族が一生懸命となってしまうケースですね。運動機能などの回復が上手く進まないのは、リハビリを怠けているからだと思ひ込んでしまう家族も少なくありません。その逆に、お年寄りができることまで手伝ってしまうケースです。いずれのケースでも、歯車がかみ合わずに、双方がイライラして悩んだり、疲れてしまいます。



また、お年寄りと家族の両方に
言えることなのですが、リハビ
リをすれば、誰でも元の生活や
運動機能を取り戻せるという
思いに執着するという方がよ
く見受けられます。そうしたお
年寄りたちは、理想と現実との
ギャップを受け入れられずに
落ち込んでしまいがちです。ま
た、他の人の完治体験などを聞
くと、同じようにすれば良くな
ると信じてしまう人も沢山い
ます。

しかしながら、リハビリとは限
りある中での努力であり、個人
差や年齢の違いを考えなくて
はいけません。その人にあった
生き方を本人と家族がともに
考えながら、残された身体機能
を最大限に活かすことが大切
なのです。
リハビリが苦痛だけで終わる
のでは逆効果であることを忘
れないで下さい。

立ちましよう。歩きましよう
そしてゆっくり休みましよう！

「平成28年度事業開始にあたり」



介護相談課 中村 佳枝

介護相談課は27年度より、
居宅介護支援事業所及び地域
包括支援センターを3人体制
で担当することとなります。
(現在は2人となり、募集をし
ております)

平成27年度は主任介護支
援専門員研修受講を終了する
ことができました。また、事業
所の資質の向上としては、村内
の民生協議会、また外部研修等
へ参加を積極的に行いました。
反面、事業所内での職員退職に
伴い異動等が繰り返し発生し、
利用者の皆様にはご不便もか
けることもありました。
今後の課題として、専門職員の
確保と人材育成があげられ
ます。
平成28年度について、神津島
が目指す「誰もが住み慣れた地
域安心して暮らし続けられる

地域社会の実現」に向けて、平
成27年度法改正による介護
予防事業↓新しい総合事業」
へと見直しされる、介護予防・
日常生活支援総合事業を整理
していきます。

これまでの介護予防事業は、2
つのくくりに分かれていまし
た。

・要介護になるリスクが高い
人に向けた「要支援1・要支援
2」↓「二次予防事業」

・それ以外の人向け↓「一次予
防事業」変更区分は「介護予防
・生活支援サービス事業」と
「一般介護予防事業」に変わ
ります。

○「介護予防・生活支援サービ
ス事業」↓要支援1・2の方や
基本チェックリストによる
判定で、要介護リスクが高いと
判定された人等に対象が限定
されます。

○「一般介護予防事業」↓すべ
ての高齢者が対象になり、必要
に応じて要支援者等も参加
できます。代表的なものでは、

「介護予防体操教室」等です。
※単に呼び方を変更したとい

うことではなく、「まず高齢者
を分類した後に対象別にサー
ビスを提供する」というやり方
を止めて、「地域がそれぞれの
実情に応じて判断できるように」
また、「地域住民同士で互いに
助け合いながら」、介護予防・
生活支援関 連の事業をよ
り柔軟に行いやすくするとい
う仕組みです。

この事業は、3年の移行期間を
経て、平成30年から仕組みが
変わることになります。

現状は、準備が整わないので、
当面、現行の地域支援事業の、
ままだでおこなっていくことに
なります。(予防サービスは(要
支援1・2)現行のサービス利
用です)

具体的には大きくかわる点が
あれば随時お知らせしてい
ます。今後も村役場からの委託
事業として、協議を重ねなが
ら、平成28年度はこれに取り
組んでいきます。

今後も、職員一同、地域に
根ざした相談窓口として努め
てまいります。宜しく願いま
す。

里まつり開催日程決定

今年の里まつりは、五月十五日（日）に開催となります。例年通りに各階で、様々なお店を行い、地域の方々との交流を深める為の里まつりとなつていきますので、皆様の来所お待ちしております。特に今年は、やすらぎの里、二十周年となりますので、ご近所の方もお誘いして、お待ちしております。

施設介護課より

○当ホームご利用者の面会の際は、お料理・お菓子等は絶対に直接お渡ししないようお願い致します。喉に詰まらせ重大な事故につながる恐れがあります。食べ物の差し入れがある場合は、必ず職員にご相談下さいますようお願い致します。



医務課より

やすらぎの里へのご来館の際には、感染症予防の為、1階自動販売機前に設置してある。手洗い場にて手洗いをよろしくお願致します。

ご利用者の皆様は、ご家族やご

村民の皆様へ

友人の面会を心待ちにしています。

沢尻方面へお出かけの時は是非やすらぎの里へもお立ち寄りください。

やすらぎの里では、各階へのポ

施設からのお願い

ランテアを随時受け入れてあります。やすらぎの里のご利用者に神津島の歌を聴かせたい、ウエス切りを手伝いたい等の

ご要望がありましたらお気軽に施設まで御連絡お待ちしております。



特養ホームからのお願い

3階特養ホームにて、ウエスの寄付をお願いしています。生地はタオル生地か、シーツのような柔らかい素材の物で、縦20cm横20cmくらいに切ってくださいと幸いですが、素材の寄付だけでもけっこうです。村民の皆様、日々忙しいとは思いますが、ご協力お願いします。

編集後記

今年も前年度のような、地域の方々に、読みやすく、親しみやすい、里だよりを発行していきますので、今年度も、宜しくお願い致します。

広報委員会

広報委員長 山田 尚樹

鈴木みち代

浜川 公代

中村 和美



地活だより

<http://blog.goo.ne.jp/tikatukozu>

平成28年度事業開始にあたり

地活では自立した生活を目指す一環として「就労支援」を掲げ特にこの2年間は力を入れて取り組んで来ました。26年度は「収入倍増計画」、27年度は「受託業務の拡大」を目標に掲げそれぞれ達成出来ました。

今後は収入面だけでなく一人一人により視点を置き、その人その人の自立した生活は何か？ということを深く見つめ、将来の姿(5年後・10年後・20年後)を想像してもらい、その目標に近づけるような支援をご利用者・ご家族・職員が一体となり考えていきます。

さらに、受託業務の継続として、従来の洗濯業務、車両清掃、外回り清掃に加え、昨年度から始めた施設管理業務、清掃業務を継続して行ないます。特に施設管理業務、清掃業務には様々な課題がありますが、解決に向けて取り組んでいきます。

また、販売活動の継続として、27年度も作品売上で267千円と前年度を上回ることが出来ました。(約2万円の増)。今後も、島内外でのイベントへの出店、夏期街頭販売の継続、新規商品の開拓(ストラップに代わる商品)等、昨年度の計画を継続し積極的な販売活動を展開していきます。



QRコード

◎ブログのアドレスは <http://blog.goo.ne.jp/tikatukozu> です。是非アクセスして見てください。

「神津島地活センター」でも検索出来ます。

◎障がいを持った方が働けるような環境・及び必要としている方がいましたら地活までご連絡下さい。

ご意見やご質問等ありましたら下記までお問い合わせください。

神津島村地域活動支援センター 04992(8)0378 (月～土)8:30～17:00

e-mail yukainanakama@able.ocn.ne.jp (鈴木 みち代 記)